



市民ネットワークちば

No.60

7人の代理人
(市議会議員)

小西由希子 (中央区) 福谷章子 (緑区) 湯浅美和子 (美浜区) 長谷川ひろ美 (花見川区) 常賀かづ子 (稲毛区) 山口晴美 (美浜区) 高野はるみ (若葉区)



4月29日に行なわれた「個別外部監査の結果報告会」

市民の税金は公正に集め、納得の行く使い方がされるべきだ。「全ての責

任は最終的には私にある」と語った市長が、今後収納率改ざんによる交付税等の返還にあたってどのように責任をとるのか見極め、05年度決算についてもきっちり精査していかねばならない。市民参加、市民自治の開かれた市政をめざす市民ネットワークは、最後まであきらめず取り組んでいく。

そこで議会最終日に、市民ネットワークの議員7人は、真相究明のための強い調査権をもつ百条委員会の設置を求めて緊急動議を提出した。しかし、賛成少数で否決されてしまった。他会派の反対理由は、「任期中(来々年4月まで)に調査するのは時間的に難しい、不十分な結果しか得られなければかえって無責任」「総務委員会を開催して対応すればよい」というものだが、いずれも釈然としない。

元県議への税不正免除事件の伏線ともいえる、千葉市の徴税事務のずさんな実態が明らかになった。2万2091筆という市民の怒りが全国初の個別外部監査請求を成功させ、監査人の公認会計士は「驚くべきひどいシステム」と記者会見で語った。

6月議会で市長は、「収納率の維持を目的に滞納繰越額の改ざんが行われていたものと推認する」として、調査打ち切りを表明した。このままでは、いつ、誰が、何のために行ったのか、組織ぐるみだったのかは永久に闇の中へ!

私たちは「あきらめない」!

市長までも幕引きか

税滞納額改ざん

市議会議員 山口 晴美



- (これまでの経過)
- 2004年1月 花沢元県議の市税1億6千万円不正免除発覚
 - 6月 元県議と千葉市職員2名を逮捕
 - 7月 地方税法にない特別処分が発覚
 - 9月 特別処分の真相解明ができないまま幕引き
 - 10月 「千葉市納税者・市民の会」発足
 - 11月 元県議に実刑判決
 - 11月~12月 第三者による監査を求める直接請求の署名活動
 - 2005年2月 臨時議会で個別外部監査が全会一致で決まる
 - 2006年3月 監査報告で、滞納繰越額の過少公表が明らかに
 - 6月 市議会で百条委員会設置を求める(14対38で否決)

改ざんはいつから？

組織的ではないの？

議会がきっちり 解明しなきゃ

会計の基本ができて いなかった千葉市

滞納繰越額の過少公表について、6月の総務委員会で結果報告がなされましたが、書類がないなど内部調査の限界を示すばかりのものでした。まず滞納繰越額ですが、前年



度末と翌年度当初で、必ず一致していなければならぬということ。これは会計の基本だといいますが、千葉市の場合7億から9億円も違ってしまいました。報告では、書類のある過去5年間しか示されませんでした。この多額な滞納額が決裁もされず毎年減額操作されていました。

《積もり積もって今や78億円の差》

この改ざんが積み重なることで、正しいとされている滞納繰越額との差は04年度末で約78億円にも上っています。この差額78億円を次の9月議会で審査される05年度決算では、一挙に修正してなくしてしまおうというのです。長年滞納してきた者への、お目こぼしが沢山あるのではと想わずにはいられません。真面目に納税してきた多くの市民に対し、納得のいく説明が必ずやります。

《幕引きには納得できない》

調査したところ前年度と翌年度の不一致額は、91年以降2億から6億円と急激に増え続けていました。ここからも長年にわたり、組織的に引き継がれてきたことがわかります。そうでないとしたら、このような会計の

基本すら出来ない職員や組織は、その能力が問われて当然です。市はこの間、内部調査で26人の関係者から聞き取りをし、たった2人の証言しか得られず、真相究明がなされないまま打ち切るとしています。問題です。今これらの実態を解明することこそ必要と考え、調査権を持つ百条委員会の設置を提案しました。

(長谷川ひろ美)

私たちが 百条委員会の 設置を



求めたワケ

元県議の税金不正免除を可能にしてしまった「特別処分」というやり方。その真相をうやむやにした千葉市への、市民の不審と怒りが、全国でも初めての直接請求による事務監査請求へと結びつき、05年2月の臨時議会において全会一致で個別外部監査の実施が可決されたのです。

そして「滞納繰越額の改ざん」というずさんな千葉市の徴税事務が暴き出

されました。ですから監査の指摘に対し徹底的な解明をする責任は、市にはもちろん、市民からの個別外部監査請求を全会一致で可決した私たち議会にも課せられています。

9月には05年度の決算が行なわれませんが、真相が明確にならないまま審査に臨む事は到底できず、今ここでの幕引きはありえません。

千葉市は、市民・議会・国に対して嘘の数値に基づく決算報告をしてきました。議会はそれを見抜けなかった事実を重く受け止め、自らが真相究明に乗り出す事が求められていると、私たちは判断し、「百条委員会設置」を求める緊急動議を提出したのです。

結果は賛成14反対38で否決。しかし反対を表明した他会派からも急遽、調査のための第三者機関の設置、また総務委員会の開催を求める申し入れ書が提出されました。頑なにこれ以上の調査を拒んだ千葉市ですが、さらなる追求に結び付けたいと思います。

(湯浅美和子)

* 百条委員会・地方自治法第100条に基づき設置できるもので、議会は地方公共団体の事務に関して調査を行い、関係人の出頭、証言や記録の提出などを求める強力な権限が認められている。